

入 札 公 告

公共 防災・安全交付金（仮称）川上第2トンネル(非常用設備工)(翌債)工事に関する一般競争入札公告

公共 防災・安全交付金（仮称）川上第2トンネル(非常用設備工)(翌債)工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和4年12月13日

岐阜県下呂土木事務所長 石井 伸吾

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工建第11-A01-013-2号  
工 事 名 公共 防災・安全交付金（仮称）川上第2トンネル(非常用設備工)(翌債) 工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 一般国道257号 下呂市馬瀬川上地内
- (3) 工事概要 (仮称)川上第2トンネル L=1,215m W=6.0(7.0)m  
非常用設備新設工事  
機器工 N=1式 機器調整工 N=1式 F型支柱設置工 N=1式 配線工 N=1式  
配線器具設置工 N=1式 接地工 N=1式 配管工 N=1式  
ハンドホール設置工 N=1式 基礎・土工 N=1式 引込柱設置工 N=1式
- (4) 工 期 390日間
- (5) 予定価格 148,918,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事の入札は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、週休2日制モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照してください。
- (11) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部(公共建築課を除く)発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体(以下、「共同企業体」という。)による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(電気通信工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数750点以上	
施工実績に関する条件	平成19年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る)。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費3,800万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年2月19日)には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア 電気通信主任技術者、又は技術士(電気電子部門)、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。  イ 平成19年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,800万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る)。

監理技術者に関する条件	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)ダイヤコンサルタント
その他の条件	(1)「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2)2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般（電気通信工事業）(すべての構成員)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	電気通信工事業・総合点数(代表構成員(その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ)750点以上、その他構成員750点以上)
構成員の各々の出資比率	40%以上であること。
施工実績に関する条件	<p>&lt;代表構成員&gt;</p> <p>平成19年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る)。</p> <p>ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費3,800万円以上の施工実績</li> </ul> <p>&lt;その他構成員&gt;</p> <p>なし</p>

配置技術者に関する条件	<p>&lt;代表構成員&gt;</p> <p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年2月19日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>ア 電気通信主任技術者、又は技術士(電気電子部門)、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。</p> <p>イ 平成19年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,800万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る)。</p> <p>&lt;その他構成員&gt;</p> <p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年2月19日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>ア 電気通信主任技術者、又は技術士(電気電子部門)、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。</p>
-------------	--

監理技術者に関する条件	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。(すべての構成員)
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)ダイヤコンサルタント
その他の条件	(1)「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県下呂土木事務所 総務課 管理調整係	0576-52-3111 (内線304)	〒509-2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605番地1
工事担当課	岐阜県下呂土木事務所 道路課 道路第一係	0576-52-3111 (内線314)	岐阜県下呂総合庁舎 3階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和4年12月13日(火) 午前9時から 令和5年1月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和4年12月13日(火) 午前9時から 令和4年12月23日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和4年12月13日(火) 午前9時から 令和5年1月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和4年12月13日(火) 午前9時から 令和4年12月19日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和4年12月21日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和5年1月6日(金) 午前9時から 令和5年1月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年1月11日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県下呂総合庁舎 3-1会議室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年1月12日(木) 午前9時から 令和5年1月13日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない。)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合 通知書の通知日から起算して7日以内(県 の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回 答	苦情申立てができる最終日の翌日から起 算して原則として10日以内(県の休日を含 まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※) 紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。